歩く県道 地域づくりニュース

旧越後街道 東松峠

令和2年度 vol.1

歩く県道とは

福島県では、車の通行が不能となっている県道別舟渡線（旧越後街道の東松峠）を歩く県道として、整備・利活用し、地域の活性化につなげるための取り組みを行っています。今年度も道普請を実施して街道の整備を行うとともに検討会を開催し、峠道を利活用した地域づくり活動について、地域の皆様と話し合いを行いました。

「普請」（結ともいう）は、町村や地区全体にとってプラスになることをみんなの力を合わせて行うことです。今日でも青年団の「むら仕事」や町内会の「側溝の清掃」などが行われています。

私たちが取り組む道普請は、人が歩き、馬や牛が行き交っていた時代の主要街道（会津銀山街道と旧越後街道）の峠道を対象として、自然に寄り添った工法「近自然工法」で整備を行っています。

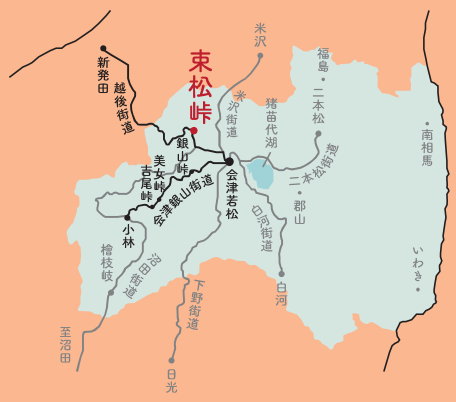

1：道幅が広がり、頑丈になった道のビフォーアフター。これからは子供たちと安心してウォーキングが楽しめます！

2：資材を運ぶ様子。重たい丸太を担いで、山道を歩きます。

3：上が丸太土留工、下が粗朶柵土留工。長年道づくりに携わる地元の皆さんの作業は丁寧でとても美しい。

4：また道が崩れないように、路肩の木も間伐。手を加えたことで、磐梯山も楽しめる道に。

台風でこわれた道を丸太で治す

令和元年東日本台風の影響で東松峠の道は一箇所、路肩の木とともに大きく崩れてしまいました。地元の皆様からは、「高寺地区地域づくり協議会」が毎年開催している「東松峠ウォーキング大会」に地元の子供たちも参加するので早急に修復したいと要望をいただいておりました。

今年度、崩落箇所の補修に取り組み、総勢40名の参加をいただきました。作業は道の山側に側溝を掘ることからはじめ、丸太や枝を用いて崩落した路肩と法面の土留めを行うことで、道幅が広がり、安全で頑丈な道を作ることができました。併せて、今後同じことが起きないように周辺の木を間伐し、樹木の管理も行いました。結果として木に隠れていた磐梯山が見えるようになり、より魅力な道となりました。

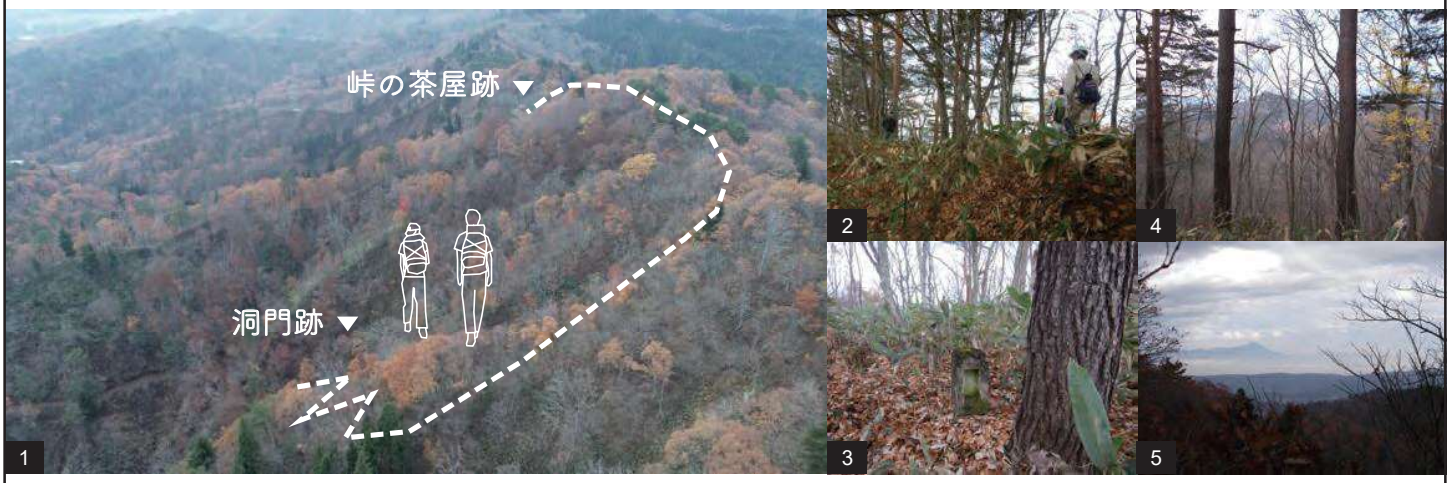

1：洞門跡から峠の茶屋までのルート。
2：現地調査の様子。「束松峠を護る会」の会長、長谷川さんはとても軽やかな足取りで、ぐんぐん進まれていました。
3：峠の茶屋手前で祠を見つけ、使われていた当時の痕跡がしっかりと確認できました。
4：尾根道の西側には、西会津町の鳥屋山が見える。
5：東側には、会津盆地と磐梯山が望める。

里山と暮らし 炭焼きの道

「洞門跡から峠の茶屋跡までの尾根道は、かつて炭焼きや柴を出す人が通っていた道でした。」と語るのは「束松峠を護る会」の会長、長谷川さん。この尾根道が通れるようになれば周遊ルートができ、今後の活用につながると考えた私たちは「束松峠を護る会」の皆さんと一緒に現地調査を行いました。

まず挑んだのは、藪をかき分け尾根までいっきに上がる急斜面です。やっとの思いで尾根にたどり着くと、そこからは360度の眺望が広がりました。さらに、道を辿っていくと祠や測量の三角点も見つかりました。磐梯山や鳥屋山等、周囲が一望できるロマンチックな道は、山と折り合いをつけながら生きてきたかつての暮らしぶりが伺えます。周遊ルートが整備されれば、軽快に歩ける峠道から本格的な縦走登山まで、起伏に飛んだ様々な道を味わえるようになり、きっとあなたの好奇心もくすぐるはずです。

古川利意美術館
「束松峠で行き交う人と馬」

昨年、亡くなった古川利意さんは会津地方で活躍した美術教師でした。束松峠をはじめ、会津坂下町にまつわる絵を数々残し、束松峠の案内人もされていました。

今回紹介する絵は、2018年の「束松峠ウォーキング大会」のチラシでも使用されたものです。峠道で行き交う人々をモチーフに、大きな荷物を持つ人や馬と一緒に歩く人、峠道からの景色等が今にも動き出しそうなタッチで描かれ、当時の様子を楽しめます。

※高寺地区コミュニティセンターに複製が10点程常設。〒969-6518 福島県河沼郡会津坂下町大字片門字宮ノ下1900 電話：0242-85-2001

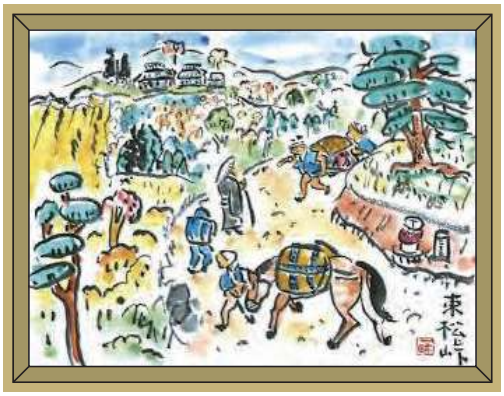

ご意見・お問い合わせ

福島県会津若松建設事務所企画調査課
MAIL：wakamatsu.ken.kikaku@pref.fukushima.lg.jp
TEL ：0242-29-5455 / FAX ：0242-29-5459

福島県喜多方建設事務所企画調査課
TEL ：0241-24-5707
FAX ：0241-24-5729

ふくしまからはじめよう。　ふくしまプライド。　束松峠